

(提出年月日) 平成29年 月 日

(提出会派名) 日本共産党千葉市議会議員団

事故原因が究明されるまで危険なオスプレイの飛行を全面的に禁止させるよう求める意見書(案)

本年8月5日、オーストラリア東海岸沖で、米軍普天間飛行場所属の垂直離着陸機オスプレイ1機が墜落した。在沖縄米海兵隊司令部によれば、事故原因は「調査中」とし、行方不明となっている乗組員3名の死亡を認定した。

2015年5月には、ハワイでの訓練中に同型機が墜落し、乗員2名が死亡した。また、昨年12月にも、沖縄県名護市で同型機が墜落(政府は「不時着水」と発表)しているが、今も米軍側から日本政府に対し、事故の調査報告はされていない。

垂直離着陸機オスプレイは、構造的に「墜落の危険性が高い」とされ、安定性を欠く「欠陥機」と呼ばれてきたものである。オスプレイは、エンジンが停止した際、空気抵抗でプロペラを回し着陸できるオートローテーション(自動回転)を持たないため、重大事故を繰り返している。さらに、エンジン・フィルター(ろ過装置)に欠陥を抱え、改善のめどが立たないと防衛省が認める機種なのである。

事故の原因が究明されるまで、オスプレイの飛行中止・自粛を求めた沖縄県と沖縄防衛局に対し、米国防総省は「日米共通の安全保障上、必要だ」として、飛行の中止・自粛要請を拒否し、飛行を開始している。このような基地周辺住民や国民の不安を顧みない対応は許されるものではない。

江崎鉄磨沖縄北方担当大臣の「日米地位協定をもう少し見直さないといけない」(本年8月8日の会見)とする発言は、多くの国民の思いでもあり、当然のことである。また、同型機の定期整備が行われている陸上自衛隊木更津駐屯地のある木更津市は、政府に対し「国民への説明が十分ではない」として「整備後の試験飛行を含め、飛行自粛の徹底を米軍に求めるよう」要請しており、日本の主権の問題として対応することが求められている。

日本政府は米軍に対して、昨年12月の沖縄県名護市での事故と今回の事故の原因を究明させ、国民が納得できる報告・説明を求めるべきである。

よって、本市議会は国に対し、事故原因が究明されるまで危険なオスプレイの飛行を全面的に禁止させるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年 月 日

千葉市議会

(提出年月日) 平成29年 月 日

(提出会派名) 日本共産党千葉市議会議員団

核兵器廃絶への取り組み推進を求める意見書(案)

本年7月7日、ニューヨークで行われた国連の「交渉会議」で、被爆者や核廃絶を願う世界の人々が待ち望んだ「核兵器禁止条約」が、国連加盟国の約3分の2となる122カ国の賛成で採択された。これにより核兵器は、国連憲章、国際法、国際人道法に違反する存在となった。

72年前、広島・長崎で被爆した人々は、深い悲しみ・苦しみから立ち上がり、「同じ地獄をどこの国の誰にも絶対再現してはならない」、「核兵器の使用は広島・長崎を最後にしてほしい」との強い思いから、世界各地で被爆の実相を訴え続け、ついに「核兵器は人類と共存できない」ことを世界の共通認識にすることができたのである。

しかし、「核兵器禁止条約」の採択に、唯一の戦争被爆国である日本政府が参加しなかったことは、広島・長崎の多くの被爆者に大きな失望を与えている。

本年8月10日、千葉市も加盟している「平和首長会議」の第9回総会は「ナガサキアピール」を採択し、各都市が自国政府に対し「核兵器禁止条約への参加」を働きかけていくことを確認した。

日本が「核兵器国と非核兵器国の橋渡し役」を自任するのであれば、「核軍縮」を義務づけた「核不拡散条約(NPT)」と「核兵器廃絶」を目指す「核兵器禁止条約」の橋渡しをすることが必要である。そのためにも日本は、「核兵器禁止条約」を批准し、国際世論の形成に力を尽くすべきである。

よって、本市議会は国に対し、核兵器廃絶への取り組み推進を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年 月 日

千葉市議会

平成29年第3回定例会

No.3

(提出年月日) 平成29年 月 日

(提出会派名) 日本共産党千葉市議会議員団

北朝鮮と米国の直接対話のために努力するよう求める意見書(案)

北朝鮮の核兵器・ミサイル開発をめぐる米国間との緊張が高まり、軍事衝突さえ起きかねない深刻な事態が続いている。

現在の危機が引き起こされた根本は、北朝鮮が累次の国連安保理決議に違反して、核兵器・ミサイル開発を進めてきたことにある。北朝鮮は、国連安保理決議を遵守し、これ以上の軍事的な挑発行為を直ちに中止すべきである。

この危険な事態を打開するためには、無条件での北朝鮮と米国の直接対話によって、問題解決の可能性を追求することが重要である。

何らかの軍事衝突が起こった場合、日本は最大の被害を受ける国の一つになりかねない。緊張を高めることにしかならない軍事的対応ではなく、核兵器・ミサイル問題を平和的・外交的に解決するための対応に全力を傾けるべきである。

世界と周辺地域の平和と安定を破壊し、おびただしい犠牲をもたらす軍事衝突は絶対に回避しなければならない。平和的に解決するための環境づくりへ、日本政府として適切な役割を果たすべきである。

よって、本市議会は国に対し、北朝鮮と米国の直接対話のために努力するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年 月 日

千 葉 市 議 会

(提出年月日) 平成29年 月 日

(提出会派名) 日本共産党千葉市議会議員団

「脱炭素社会」に向けた「パリ協定」を遵守するよう求める意見書(案)

日本でも世界でも豪雨や熱波など異常気象が続いており、地球温暖化に対する取り組みは、世界の重要な共通課題となっている。

2015年に採択された「パリ協定」は、国際交渉を積み重ね、「先進国」と「途上国」の対立を乗り越えて、全ての国が二酸化炭素(CO₂)を初めとした温室効果ガスの排出削減に取り組むことを約束したものである。現在、150以上の国と地域が締結・批准し、温室効果ガスを排出する化石燃料から脱却した「脱炭素社会」への転換を図ろうとしているのである。「パリ協定」では、各国がみずからの削減目標を設定し、国内対策を国連に提出するとともに、5年ごとの見直しが義務づけられている。しかし、アメリカの「パリ協定離脱」などもあり、「産業革命前より気温上昇を2度未満に抑える」とする目標の削減量には達していないのが現状である。

そうした中、世界第5位の排出国である日本の取り組みは、「パリ協定」に沿ったものなのかが問われている。「2050年に80%削減」を閣議決定しながら、実現に向けた長期ビジョンが策定されていないばかりか、日本の「エネルギー基本計画」では、原子力とともに石炭火力を「重要なベースロード電源」と位置づけ、2030年の将来電源構成では、総発電量に占める石炭火力の割合は26%と現状維持のままであり、再生可能エネルギーよりも高い比率に設定されていることは、将来にわたり稼働を続ける姿勢を示したものである。

石炭火力は、高効率のものでもLNG(液化天然ガス)火力より2倍のCO₂を排出するとされている。「パリ協定」では、今世紀後半にはCO₂排出の「実質ゼロ」を目指しているが、これでは、国連での取り決めに反するものと指摘せざるを得ない。

よって、本市議会は国に対し、「脱炭素社会」に向けた「パリ協定」を遵守するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年 月 日

千 葉 市 議 会

(提出年月日) 平成29年 月 日

(提出会派名) 日本共産党千葉市議会議員団

社会保障費の「削減ありき」はやめるよう求める意見書(案)

安倍政権による2018年度の予算案づくりが開始されている。本年7月末、各省庁の予算要求の際の概算要求基準が閣議で了承されたが、その中で、社会保障費の伸びを1,300億円削減する大枠を決めたと報じられている。

2018年度は、診療報酬と介護報酬が同時に改定される年である。報酬の改定は、患者と利用者に必要な医療・介護が提供できるか、その量と質が決まる重要な機会である。そのほかにも、国民健康保険の「都道府県単位化」が始まり、障害者福祉の報酬改定も実施され、さらには生活保護費の「見直し」の議論も行われており、社会保障にかかわる重要な改定がなされようとする時期に、国民の生活状況や高齢者・介護の実態を見ることなく、機械的に大幅な「削減ありき」の枠を設定すれば、国民への負担増と制度の後退につながるの明らかである。

財源不足を理由にしながら、一方で、欠陥機と言われているオスプレイ(5機で約516億円)の購入や無人偵察機(1機で約119億円)の購入計画など、軍事費を年間5兆円超の最大規模に膨張させている安倍政権の経済財政運営は、とても国民の理解を得られるものではない。

今必要なのは、税の集め方・使い方を根本から改め、国民の生存権と社会保障増進に対する国の責務を定めた憲法第25条に基づいて、公的制度を抜本的に拡充することである。

よって、本市議会は国に対し、社会保障費の「削減ありき」はやめるよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年 月 日

千葉市議会